

平成 24 年度 第 2 回熊取町入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 25 年 3 月 25 日（月） 午後 2 時～4 時
2. 開催場所 熊取町役場 本館 3 階会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約・行政担当）、契約検査課長、契約検査グループ長、契約検査グループ員

4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 24 年度下半期(H24. 10. 1～H25. 2. 21)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

[指名競争入札 5 件]

- ① 熊取西交差点給配水管布設替工事〔指名競争入札〕
- ② 道路舗装修繕工事（24-3）〔指名競争入札〕
- ③ 平成 24 年災第 11 号普通河川和田川災害復旧工事〔指名競争入札〕
- ④ 502/412 小谷水路災害復旧工事〔指名競争入札〕
- ⑤ 町民会館分館外構改修工事〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 24 年度入札執行状況等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、熊取町入札監視委員会設置要綱(平成 21 年 5 月 11 日制定)第 5 条第 6 項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 平成 24 年度下半期(H24. 10. 1～H25. 2. 21)の入札・契約状況等について
・ 下半期に入札執行した指名競争入札 25 件(建設工事 25 件)の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑等無し

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・ 下半期(H24. 10. 1～H25. 3. 13)の入札参加停止措置業者(8者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 事務所の閉鎖処分まで受けている業者の入札参加停止措置期間が1ヵ月とは短く感じるが、なぜ1ヵ月なのか。 2. 事務所の本店が閉鎖処分を受けているが、大阪府内の事務所も閉鎖処分を受けたのか。
回答・説明
1. 閉鎖処分とは、いわゆる営業停止の意味合いの処分である。 熊取町入札参加停止要綱第3条第1項別表12(1)「業務に関し、各種法令に違反し、監督官庁から処分を受け又は法令に基づき商号等を公表された場合」の規定に基づき措置している。 本町の入札参加停止要綱での措置期間については「1ヵ月～3ヵ月」としているが、本町の入札参加停止要綱が準拠している大阪府においても同様の規定内容であり、同じ措置案件で1ヵ月の入札参加停止措置であったため、本町も同様の措置期間とした。 2. 閉鎖処分を受けたのは本店の東京都の事務所のみである。 全国に支店を有する会社の代表者や使用人が処分を受けると、今回のように基本的に全国の支店が影響を受けることになる。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案(5件)に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・ 各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 熊取西交差点給配水管布設替工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 水道工事B等級の業者を選定したということだが、町内業者についてはB等級の業者を全て選定したということか。
回答・説明
1. 熊取町指名競争入札要綱により、建設工事については、町内業者は該当する等級及び工種の業者を全て毎回選定、町外業者については2者以上を選定し、合計で8者以上を選定すると規定している。 本案件については、町内業者は該当する6者を全て選定し、町外業者は対象の7者から抽選で2者を選定した。

② 道路舗装修繕工事（24-3）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 町内業者について、手持ち工事のある業者は選定の対象外とする説明があったが、町外業者も同様か。</p> <p>2. 1件目の審議案件の落札業者が、工期間内であるにも関わらず本案件で指名されているが、工事が早期に完了したということか。</p>
回答・説明
<p>1. 町外業者についても同じ取り扱いである。</p> <p>なお、町外業者については、指名競争入札要綱に「一度抽選により、選定された業者は、入札に参加するしないに関わらず、一度も選定されていない業者が存在する場合は、同一年度内には、抽選の対象としない」という規定があり、また、基本的に1案件につき2者を選定する取り扱いとしているため、町外業者は登録数も多く、同じ業者が何度も選定される可能性は低い。</p> <p>2. 町内業者については、入札参加資格審査申請の際に「土木一式、建築一式、水道工事、交通安全施設」という登録区分の中から3つまで希望することができる。</p> <p>区分が異なる場合は、重複して指名が可能であり、並行して落札する場合もある。</p>

③ 平成24年災第11号普通河川和田川災害復旧工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 指名取り消し扱いとはどういうことか。</p> <p>2. 開札はどのような順で行うのか。</p>
回答・説明
<p>1. 指名競争入札要綱により「同一発注日に複数の対象工事の選定を受けた業者は、工事の発注区分ごとに1件落札した場合は、以後の同一発注区分の工事の入札には参加できないものとする」という規定があり、落札した業者に入札参加制限をかけたものである。</p> <p>2. 1.のとおり落札した業者に入札参加制限をかけるため、基本的に同一発注区分の金額が高い順で行っている。</p>

④ 502/412小谷水路災害復旧工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 2者が最低制限価格ではない金額で入札しているが、本案件については何か特別な背景があるのか。
回答・説明
1. 本案件については、平成24年6月21日、22日の梅雨前線豪雨により、営農施設の水路が溢れ水路施設が被災したことによる国土交通省の補助対象の災害復旧工事である。 災害復旧の小規模工事は、現場条件も悪く、各業者が自社で受注できる金額を適切に積算した結果だと考える。

⑤ 町民会館分館外構改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
質疑等無し

（その他、総括的な事項について）

主な意見・質疑
質疑等無し

〈審議結果〉

平成24年度下半期（平成24年10月～平成25年2月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等
① 平成24年度入札執行状況について ② 入札契約にかかる規則、要綱等の制定及び改正の概要について ③ 平成25年度第1回熊取町入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	熊取町入札監視委員会
	根拠法令等	熊取町入札監視委員会設置要綱
	設置期間	平成21年7月24日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3人

8. 担当課	契約検査課
--------	-------